

第2回中央執行委員会開催 職種別最低賃金の検討を開始

十月八日、九日、東京・蒲田にて第二回中央執行委員会を開催した。大会においての代議員発言を受け、秋年末闘争、二〇春闘に向けどうたかかっていくか検討がおこなわれた。



秋年末闘争の具体的なたたかい方については概ね昨年同様提案がおこなわれ承認された。冬季一時金闘争については、例年通り、要求額は昨年同季の率・額以上を地方ごとにおこなうこと、解決目標は十一月下旬とすること、各地方は中央と連携をはかりながらストライキを含む有効な戦術を行使してたたかう。

退職時八〇%以上の年収とする改定を求める。闘争体制の確立については、各地方・支部は秋年末闘争のスト権投票を十一月八日まで実施し、スト権確立の再確認をする。十月二十一日十一月一日を地区統一行動週間とし、全国港湾の指示のもとつき協定順守キャンペーン行動、行政交渉、地区港運協会交渉などを取り組む。十一月十四日・十五日の全国港湾中央行動をはじめとした秋年末の取り組みについては全国港湾の指示のもとつき取り組む。

二〇春闘方針の骨子について、二〇春闘に向けた議論を開始したいとし、春闘方針の骨子が常任部より示された。特徴的な部分としては「職種別最低賃金を新たに設定し、港湾の最賃、トラックの最賃、一般の最賃としてたかかっていきたい。女性労働者の権利と労働環境整備の確立を強化し「あらゆる産業で人員不足が叫ばれる中、物流産業においても性の差別なく採用が求められています。しかしながら大半の職場において、労働条件と環境が整っていません。積極的な採用と女性を含めた労働者の平等の権利と労働環境を求めていきます」としたい。全港湾としての統一要求は「賃金引き上げと職種別最低賃金の二本柱とします」としたい等々。今後、各級会議の場において議論が重ねられていく。



朝鮮職業総同盟本部にて

九月二十八日、甲府市内において甲府支部の結成大会が開催され、甲府支部が結成された。これにより全港湾の支部総数は、再度、四七支部となった。なお、甲府支部については労働者供給事業許可の関係上、移行期間が生じることも合わせて確認されている。

八月二十九日から三十一日にかけて、石川県内にて第四次七回社会保障学校が開催されたが、そこに多額の税金を七尾支部より参加を促された。当日は、九条の会事務局長の小森陽一氏が憲法九条を巡る情勢と私たちの課題と題する講演等がおこなわれ、開催二日目は分科会、貧困問題シンポジウムなどが開催されました。

八月二十九日から三十一日にかけて、石川県内にて第四次七回社会保障学校が開催されたが、そこに多額の税金を七尾支部より参加を促された。当日は、九条の会事務局長の小森陽一氏が憲法九条を巡る情勢と私たちの課題と題する講演等がおこなわれ、開催二日目は分科会、貧困問題シンポジウムなどが開催されました。

消費税は社会保障のために使うという事で導入されたはずでしたが、三%導入時から社会保障には使われていません。消費税の本質は常に弱い立場の者に負担を押しつけること。だからこの税金は弱いものイジメをさせる税金で

向かっています。金融庁の市場ワーキンググループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」では公的年金制度に頼らない人生設計(一三〇〇万円・二〇〇〇万円が必要)が記載されました。本来はそうではなく、社会保障ではないのかと、社会保障を充実させることが国民が安心して安んじ暮らせることだと思いましたが、消費税について

消費税は社会保障のために使うという事で導入されたはずでしたが、三%導入時から社会保障には使われていません。消費税の本質は常に弱い立場の者に負担を押しつけること。だからこの税金は弱いものイジメをさせる税金で



東京都大田区蒲田 5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(毎月1日発行)
一部20円 (組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者 松永英樹



中央社会保障学校に参加して
社会保障の大切さを実感した
八月二十九日から三十一日にかけて、石川県内にて第四次七回社会保障学校が開催されたが、そこに多額の税金を七尾支部より参加を促された。当日は、九条の会事務局長の小森陽一氏が憲法九条を巡る情勢と私たちの課題と題する講演等がおこなわれ、開催二日目は分科会、貧困問題シンポジウムなどが開催されました。

朝鮮民主主義人民共和国を訪問

十月十一日から十五日にかけて、松本(前中央執行委員長)、川村(北海道委員長)氏、新妻(東北委員長)氏、橋崎(四国委員長)氏、大野(副中央執行委員長)氏の五名で中央本部の承認のもと全港湾の代表団として一九年ぶりに訪朝することができました。全港湾は過去六回朝鮮職業総同盟と交流をしてきましたが二〇〇〇年を最後に交流が途絶えていました。今回は朝鮮対外文化連絡会日本局の世話のもと、金日成主席の万景台生家訪問に職業総同盟中央本部と平壤製薬工場、革命博物館、祖国統一記念塔、大マスゲーム観賞などハードではありましたが内容の濃い三日間を過ごしました。

(大野 進)

交運労協第三五回定期総会 野党会派と力を合わせ政策要求を前進させよう

交運労協は、十月三日、全日通会館において第三五回定期総会を開催した。交運労協住野議長の開会あいさつを受けた後、連合の相原事務局長、立憲民主党の福山幹事長、国民民主党の玉木代表、社民党の吉田選対委員長、交運労協政策推進議員懇談会の近藤代表、厚労省、国交省よ



り来賓のあいさつを受けた。く等々と述べた。二〇二〇年活動方針案については高松事務局長より提案を受けた。高松事務局長は、二〇二〇年四月から働き方改革での時間外労働上限規制が中小企業にも適用となる、二〇二一年度末には復興庁が廃止され、廃止後の対応を早急に検討する必要がある等々と述べた上で、二〇春闘については、時間外労働短縮により削減された超勤手当(残業代)の原資を生産性向上分として基本給に組み込んでいく取り組みを展開する、所定内労働で生計を営むことが可能となる賃金水準を確立するための闘いに取り組んでいく。合わせて、全職種平均年間賃金に追いつくことを目標にミニマム賃金を設定し賃金水準の向上に努めていくとした(一九春闘時の交運労協ミニマム賃金水準は、三〇歳一八一、八七八円、四〇歳二七三、六七三円、五〇歳三三三、八七八円であった)。

港湾関係では、効率化を口実とした労働条件の引き下げ、人員削減による合理化を行わないよう取り組む、産別協定など労働協約の順守を求める、地域の振興策と一体になった港湾政策を要請する、港湾労働法の全国適用を引き続き求める、背後地やアクセ道路の整備を求める、架橋対策について再び職域が奪われることがないよう取り組む、第四次産業革命(AI、IoT)の対応については職域・雇用の確保を前提とし安易な合理化・人員削減に繋がらないよう産別労働協約をな



小名浜支部青年部 平和の火リレーに参加

共創、交運労協の総力を結集し、交通運輸産業の将来展望を切り拓こう!」を確認、総会宣言を採択し総会を終えた。役員改選では、住野議長私選出の真島幹事、松谷事務局長もそれぞれ再任された。(片柳悦正)



総会宣言を読み上げる松谷事務局長次長(全港湾)

令和元年十月三日、第三二回平和の火リレーに全港湾小名浜支部として参加しました。青年部執行委員以外に、新入会員八名に組合活動のきっかけ、また反戦平和への意識を改めてもっていただけたよう参加をありがとうございました。

告知板

各地方・支部は以下の通り定期大会を開催し、新役員体制を決定した(地方順、敬称略)

東海地方名古屋支部
八月三十一日
執行委員長 杉本恒、副執行委員長 藤井将俊、宮部行哲、書記長 西脇敬、執行委員 上條清隆、彦坂伸良、木村州宏、羽賀達也、会計監査

委員 西里恵勝、間野隆之
関西地方阪神支部
十月六日
執行委員長 畠山昌悦、副執行委員長 中山寛治郎、坂本幸治、井ノ元宏樹、谷口利之、十月五日
執行委員長 樋口万浩、副執行委員長 山田清二、國分仁野照宣、書記次長 裕富雄、執行委員長 山田清二、國分仁久保田稔、道下拓也、入江友規、執行委員 部谷英治、坪勝彦、書記次長 吉剛真一、井雄志、廣渡信次、山本英生、川村和美、執行委員 赤保勝、竹内政行、鈴木大介、中川原松本康、田村吉雄、吉本賢博、合田雅史、池口光洋、中一、横山貴安基、和泉清、関

また、福島第一原発事故から八年が経過し風化しつつある原発問題ですが、青年層から声を上げ脱原発に向けて活動していきたいと思われました。(小名浜支部 矢内誠也)

また、福島第一原発事故から八年が経過し風化しつつある原発問題ですが、青年層から声を上げ脱原発に向けて活動していきたいと思われました。(小名浜支部 矢内誠也)

また、福島第一原発事故から八年が経過し風化しつつある原発問題ですが、青年層から声を上げ脱原発に向けて活動していきたいと思われました。(小名浜支部 矢内誠也)



寒さを感じる時期ですが、今年には気温が高く汗ばむ陽気の中、語り継ごう・走り続けよう」をスローガンに平和の火リレーをスタートしました。リレーは小名浜公民館をスタートし、いわき駅前の小太郎公園までの約二〇キロを、五つの労働組合で、広島・長崎の平和の火をトーチに持って繋ぎました。全港湾はスタートから約六キロを三区間にわけて繋ぎました。反戦平和を訴える気持ちをアピールしながら、日頃は車で走る道路を自分の足で走ること、改めて考えさせられるものがありました。平和の火リレーを通じて、あらためて反戦、反核、平和闘争の意義や課題を学習するとともに、青年部の組織強化へ繋げることが大切だと思われました。